

ロシア 東欧 経済速報

社団法人 ロシア東欧貿易会 〒104-0033 東京都中央区新川1-2-12 金山ビル Tel.(03)3551-6218
ロシア東欧経済研究所 <http://www.rotobo.or.jp> [年間購読料・送料共前納 18,000円]

1998年(平成10年)3月15日 No.1085

目次

正念場を迎えたロシアの税制改革……………V. シュビトコ、S. プラギンスキー	1
統計速報……………	11
データフラッシュ/11	
キーパーソン……………	12
ロシアの内閣改造は小幅/12	
ホームページ拝見(19) ロシア国税局……………	13
C I S 諸国通貨の最新為替レート……………	13

正念場を迎えたロシアの税制改革

はじめに

ロシアのマスコミにおける最大の話題のひとつに租税制度をめぐる議論があり、税制改革の必要性を訴える声は政権、政界、経済界、学界等、各界を代表する団体やそのリーダーから聞こえている。その中身や方向性については当然様々な意見が出されているが、利害関係や背景の異なる関係者も、今の制度に満足していないという点においては一致している。

既存の税法を改正することにより、理論的に首尾一貫し、また実用にも耐える包括的な税法を作成する作業は、そもそも3年前の1995年に始まったと言われている。このようにロシアの租税制度を見直し、内部の矛盾や不合理な点を取り除き、税の仕組みを体系的に整理した基本的な法律文書としての「税法典」(Tax Code)を制定するというアイデアは、当初から幅広い支持を受けていた。しかし、1995年末の議会選挙、1996年6月の大統領選挙の最中に、政治的に微妙な問題を含む税制改革に着手する余裕や政治的な意思は、当時の政府にも議会にもなかったようである。こうして税制改革の話題は、むしろ将来への期待のひとつとして時々言及される程度の扱いしか受けなくなってしまった。

しかし、先のアイデアは関係者間に幅広い議論を呼び、大統領選挙からはほぼ1年が経った1997年の春になって初めて、税法典の草案という具体的な形をとって登場し、政府によって議会に提示されることとなった。ただし、議論は最初から税制の詳細な仕組みや徴税の実務というテクニカルな面より、ロシア企業の数多くの悩みや行政機能の効率性など、ロシア経済全般が共通に抱える問題と絡んだ形で展開し、現在でも、社会によって広く受け入れられるようなコンセンサスには到達していないのである。